

令和4年度第2回西宮市上下水道事業審議会会議録

開催日時 令和4年11月15日（火） 午後1時30分～午後3時40分

開催場所 西宮市役所第二庁舎8階801・802会議室

出席者 委員側 学識経験者：5名、使用者代表：5名

当局側：17名

傍聴者 2名

- 議題
- (1) 令和3年度西宮市水道事業会計決算について
 - (2) 西宮市水道事業経営戦略の進捗管理について
 - (3) 令和3年度西宮市下水道事業会計決算について
 - (4) 西宮市下水道事業経営戦略の進捗管理について
 - (5) その他 業務紹介：上下水道総務課「人材育成の取り組み」
 - (6) その他 ビデオ視聴：「生活と水」

<議題に対する委員からの意見等>

【議題1 令和3年度西宮市水道事業会計決算について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

(決算書6ページ、7ページ) 資本的収支の予算と決算の約10億の違いは何か。
繰越額が入っているのか。

(事務局)

資本的支出について、当初予算額、補正予算、決算額があり、建設改良費は繰越が反映されたもの。継続費については逐次繰越ができるため、その分を差し引いた額が翌年度への繰越となっており、その残り、差し引いたものがその分を差し引きました額が不要額となっている。

収入も建設改良費は同様に繰り越しており、備考欄に企業債であれば9億7,540万円を翌年度繰越にかかる財源所要額ということで記載している。それ以外は不要額、収入も、実際に収入しなかった形になる。

(委員)

当初予定していた10億分の工事を翌年に繰り越したということか。

その10億分の工事が遅れて安全に支障がないのか。当初の計画どおりなのか。

(事務局)

管路の更新工事には、継続費を設定しており、令和2年から4年間の総額で予算をとっている。小さな工事ではなかなか入札落札されなかったり、工事規模が大きくなっている関係で、毎年発注した工事が繰り越されている。

実際、工事自体は始まっても完了しないために工事費が繰り越しているという状況だが、毎年、着々となされていると考えている。

(委員)

料金収入はほぼ同じである中、水の購入費が令和元年度に比べ減っているのは、水購入費を抑える努力をしたということか。

(事務局)

南部地域の9割は、阪神水道企業団から水を購入しているが、令和2年度から、水の使用量に関わらず費用を負担する責任水量制から使用した分を負担する制度に変わったため、購入費が下がっている。

北部地域は、県営水道から購入しているが、単価が少し下がったことによるものである。

(委員)

年間の総配水量が5,300万 m^3 に対して有収水量が5,000万 m^3 。この割合（有収率）は、他の類似団体と比べて高いのか低いのか。

(事務局)

有収率94.6は近年で最高の数値。ここ近年は94%あたりを維持しており、他市と比較しても悪い数字ではないと認識している。

(事務局)

西宮の漏水率は2.31%。確か日本一漏水率が低い福岡市で1.8ぐらいだと記憶しているのでそれと比較しても、それほど悪い数字ではないと思う。

イタリアで40%など、諸外国の事例をみても、日本における水道の技術は高いと評価している。

(委員)

収益的支出欄、企業債の支払い利息2.71億円について、利益剰余金を有効に使ってこの支払利息を下げる事ができたら、純利益がもっと増えるのではないかと。

(事務局)

今、企業債金利はかなり低く、高い金利分は払い終わっているという状況である。将来的に金利が上がってくれば、また借り入れを検討しなければならないと考えている。また、この企業債の性質として、世代間の公平性を保つという考えもあるため、一定の企業債の借入は必要だと考えている。

(委員)

資本的収入の固定資産売却代金とは松原神社近くにある旧庁舎の売却代金が含まれているのか。

(事務局)

ご指摘の通り。

(委員)

資本的支出の固定資産購入費の令和3年度の8億4700万には移転した新庁舎（第二庁舎）の負担金が含まれているのか。

(事務局)

ご指摘の通り。第二庁舎の施設利用権を購入するという形で水道と下水道それぞれに分けて負担している。

【議題2 西宮市水道事業経営戦略の進捗管理について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

浄水場及び配水池・配水槽等の耐震化について。対象施設の鯨池浄水場はこれまでの資料で令和9年度着工、令和12年度竣工と聞いているが、令和10年度に100%になるのか。

(事務局)

鯨池は遊休施設の扱いになっており、令和9年度に着工を予定しているため、施

設自体は令和9年度の時点で施設はないという解釈である。

(事務局)

この評価指標は、現水道事業ビジョンを策定した平成27年時点のもの。当時、南部地域の鯨池浄水場再整備を令和10年ごろ、北部地域では、兵庫県営水道の三田西宮連絡管工事が令和元年度に完成し、丸山浄水場のあり方を検討していく前提で策定したが、現状連絡管工事が遅れており、策定時とずれが生じている。

来年度の投資財政計画・水道事業ビジョンの見直しの際に再度100%に向けた指標を再検討する予定である。

(委員)

水質基準について。前回水質基準は100%満足しているが、味の評価について、塩素が若干多いとか炭酸が少し少ないといった懸念があったと記憶している。おいしい水のためどのような努力をしているのか。

(事務局)

水のおいしさについては、昭和59年に厚生労働省の「おいしい水研究会」が示した水質要件があり、このうち残留塩素は0.4以下、一方は厚生労働省の水質管理目標設定項目では、おいしい水の観点から1.0以下とある。

西宮市の残留塩素の現状は、令和元年度から若干上がっているが、安全性の観点からみると、家庭の給水栓で0.1以上を保持する必要があるため妥当な数値だと考える。

鳴尾浄水場に近しい地域であれば残留塩素を低くしながら水を送ることができ、阪神水道企業団の水は送るエリアが広いが、安全性を考慮しつつ残留塩素を抑える要望をしている。

来年度の投資財政計画・水道事業ビジョンの見直し時には、もう少し目標値のハードルを上げずに今の基準を守っていけるような形で取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

新しい耐震管は具体的にどのようなものなのか。ダクタイル鋳鉄管なのかコンクリート材質のものなのか。

(事務局)

耐震管の材質はダクタイル鋳鉄管で従来のものと変わらないが、継ぎ手と言うつなぎ目のところが従来のものだと管の外側からボルトで締めこんでいく形だが、今の耐震管は管の内側にロックがついており、その部分まで管を入れてしまうと中でロックがかかって抜けなくなる形になっている。

(委員)

鉛製給水管について、取り替えないといけないのは飲料水として不適な可能性があるということか。

(事務局)

鉛製給水管の水質の問題について、西宮市では配水本管の大きな口径のところは現存していない。残っているのは配水管からそれぞれの各家庭につながっている給水管である。

体に影響がないと言われており、朝方に一定の水を流してもらえれば水質に問題ない。

(委員)

今後の方向性として正確な鉛製給水管の残存状況の把握とあるが、マッピングシステムとの関係はどうなっているのか。

(事務局)

これまで北部地域の団地などでよく使われていたものについては、計画的に取り換え、解消に努めている。

阪神淡路大震災の際、現地で漏水が見つけれられた際に給水管の取り換えを行ったものがあるが、当時、台帳の整備が行われていなかったこともあり、現在は給水管の台帳、マッピングシステム、現地の状況があっていないことも事実としてある。

これについては適宜、管路更新や漏水が判明した際、メーター以降の部分は個人宅の配水管になるので、建て替え時や西宮市で8年毎に行っているメーター交換の際に一式取り替えるという事業を引き続きやっていく。給水管の数は少なくなっており、事業は進んでいる。

(委員)

ベテラン職員の定義とは。

255名の職員のうち、ベテラン職員とよばれる者の割合はどれくらいか。

(事務局)

ベテラン職員の定義が明確にあるわけではないが、年齢で区切ると50代60代の職員で、職員数255人のうち50代60代の職員は96人。ただし、上下水道局では事務・技術職について職員採用を行っておらず、市と人事交流により職員配置をしているため、単なる年齢だけでなく、その業務について精通している職員として

(委員)

現場での実務を通じた指導とはどのようなものか。例えば業務の内容として指導をつけているのか、または指導（職務）時間のようなものを作っているのか。知識技術の継承に取り組む具体的な指導のさせ方仕方について知りたい。

(事務局)

それぞれの職務に後輩の指導が含まれているわけではないが、厳格に後輩を指導していく制度化されているものとしてメンター制度というものがある。これは、新人の職員に対し、だいたい2年目から4年目の職員がメンターという指導相談係となり、直属の係長がアドバイザーとしてその二人を見守るというもので、これに加え、課長とも定期的な面談をしていく。新人を皆で育てていくことは、指導としていい体制だと考えている。

また、人材育成における知識経験の伝え方では、職場での指導、OJTが良いタイミングで教えることができるものとして、とても大切だと考えている。

(委員)

知識や経験を活かせるような職員配置とは。

(事務局)

上下水道局では、将来管理職になることを踏まえ、広い視点を必要としているため、様々な局での経験を生かした配置を行っている。スペシャリストではなくゼネラリストの育成を目指している。例えば技術職であれば、上下水道局の中だけでなく、土木局や建設局など、市と人事交流しながら職員配置をしている。

(事務局)

市役所の仕事は基本的にはゼネラリストを養成し、どの場面でも対応できる人を育てるとというのが基本である。ゼネラリストを養成しながら、専門性を高めることも重要なため、その人の技術やモチベーションをみながら職員配置を行っている。

【議題3 令和3年度西宮市下水道事業会計決算について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

収益的支出で、処理を外部委託している部分（維持管理負担金）が前年度から11%上がり、独自にやっている部分（処理場費）が変わらないことの違いは何か。

(事務局)

処理場費と流域下水道維持管理負担金、いずれも維持管理費が含まれている。

県の流域下水道維持管理負担金には維持管理修繕工事が含まれているケースが多々あり、計画的に実施している修繕と緊急的な修繕が年度ごとに前後して行われるため、令和3年度は結果的に増えたものである。

(委員)

雨水処理負担金とはどのような方法（計算）で決まるのか。

(事務局)

汚水処理は、下水道使用料として、水道料金の徴収時にいただいているが、雨水処理負担金については、市民の方から直接お金をいただくわけにはいかないため、本庁部局が雨水処理にかかる維持管理や工事などの費用から雨が降った量等により算出している。

具体的には機器の稼働状況やその性質によって、汚水に関わる費用、或いは雨水にかかる費用の割合を算出している。

【議題4 西宮市下水道事業経営戦略の進捗管理について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

下水道事業に関する広報活動が少し弱い印象がある。

SDGsの広報等でグランプリを獲得したり、古いマンホールの販売など、他府県では様々なツールを使っている。西宮市でも今後そのような取り組みをされてはどうか。

(事務局)

ご指摘の通り、PR不足については認識している。今年度の本市の取り組み状況は、9月の下水道の日に正しい下水の使い方について市政ニュースに掲載したり、11月に市民向けの「水のリサイクルセンター探検ツアー」として、甲子園浜浄化センターの見学を実施した。

今後はコロナの影響も勘案しながら、順次PRを展開していきたいと考えている。

【議題5 その他（業務紹介）】

『人材育成の取り組み』

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

・不祥事対策研修について、官製談合だけじゃなく、様々なハラスメントについても忘れずやっていていただきたい。

・不祥事の再発防止について、専門性を高めるというのも非常に大事だが、長く同じ職場にいて逆にならざる不祥事が起こる可能性が高くなることも考えられるので留意いただきたい。

・危機管理に関する研修について、緊急貯水槽は市が管理する倉庫にあるため、いざという時にすぐ使えない。近隣住民がすぐ使えるようにすることが大事である。市が緊急貯水槽近くの自主防災会と様々な協定を結び、スムーズな鍵の受け渡しができるような訓練を行うなどの取り組みを実施してほしい。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえながら、取り組んでいく。

(委員)

ハラスメントは様々なところで起きている。先程もあったが、在籍期間が長くなることで不祥事が起こりやすくなることについても留意し、研修をお願いしたい。

【議題6 その他 ビデオ視聴「生活と水」】

○当局からの説明

《ビデオ視聴》

以 上